



壬生町公告第59号

令和7年10月24日付壬生町公告第49号により公告した壬生農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項の規定により準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

なお、同法第12条第2項の規定により、当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月22日

壬生町長 小菅 一 弥



1 農業振興地域整備計画の縦覧場所

壬生町産業生活部農政課 壬生町大字壬生甲3841番地1

2 農業振興地域整備計画書の縦覧

令和7年12月22日以後、常時備え置いてあります。